

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場

8.13.1 調査

(1) 調査方法

ア 調査項目

人と自然との触れ合いの活動の場の調査項目を、表 8.13.1 に示す。

表 8.13.1 人と自然との触れ合いの活動の場の調査項目

調査項目	文献その他の 資料調査	現地調査
人と自然との触れ合いの活動の場の概況	○	—
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分 布、利用の状況及び利用環境の状況	○	○

イ 調査地域

調査地域は、事業実施区域の周辺とした。

ウ 調査方法

(ア) 文献その他の資料調査

人と自然との触れ合いの活動の場に関する既存資料を収集、整理した。

(イ) 現地調査

a 調査期間

人と自然との触れ合いの活動の場の現地調査期間を、表 8.13.2 に示す。

表 8.13.2 人と自然との触れ合いの活動の場の現地調査期間

調査項目	調査期間	
主要な人と自然との触れ合い の活動の場の利用の状況及び 利用環境の状況	第 1 回	平成 29 年（2017 年）4 月 13 日（木）
	第 2 回	平成 29 年（2017 年）8 月 2 日（水）
	第 3 回	平成 29 年（2017 年）10 月 31 日（火）
	第 4 回	平成 30 年（2018 年）2 月 9 日（金）

b 調査地点

調査地点については、「3.2.9 景観、人と自然との触れ合い活動の場の状況」における「(3)人と自然との触れ合い活動の場」(3.2-78 及び 3.2-79 ページ)のうち、国道 155 号・247 号が資材等の搬入出に利用されることから、国道 155 号・247 号に近接する公園の「知多運動公園」を選定した。

廃棄物等の搬入出経路は、東海市からの車両が国道 155 号・247 号を利用すること以外、現状と変わらないことから、「知多運動公園」のみを選定した。

「知多運動公園」は、スポーツを中心とした大規模な施設で、自然と触れ合える施設も併設されている。人と自然との触れ合い活動の場の現地調査地点を、図 8.13.1 に、写真撮影地点を、図 8.13.2 に示す。

8 環境影響の調査、予測及び評価

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場（調査）

c 調査方法

調査地点での写真撮影及び聞き取りにより利用状況の把握を行った。

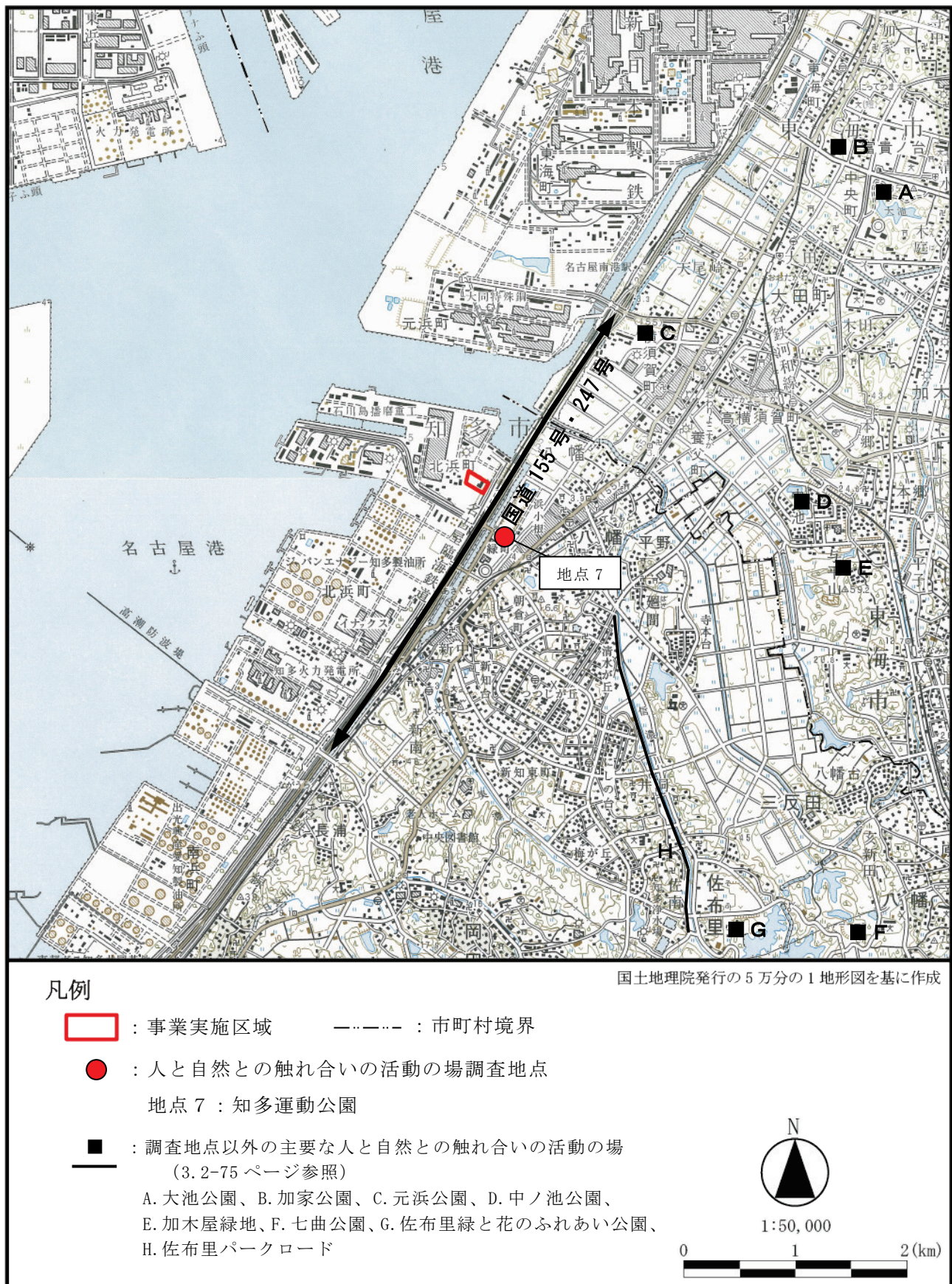


図 8.13.1 人と自然との触れ合いの活動の場の現地調査地点



図 8.13.2 人と自然との触れ合いの活動の場の写真撮影地点

8 環境影響の調査、予測及び評価

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場（調査）

(2) 調査結果

ア 文献その他の資料調査

文献その他の資料調査による人と自然との触れ合い活動の場の調査結果は、「3.2.9 景観、人と自然との触れ合いの活動の場の状況」における「(3) 人と自然との触れ合い活動の場」（3.2-78 及び 3.2-79 ページ）に示したとおりである。

人と自然との触れ合いの活動の場の概要を、表 8.13.3 に、最近 5 年間の知多運動公園等の施設利用者数を、表 8.13.4 に示す。各施設の利用状況は、やや減少傾向となっている。

表 8.13.3 人と自然との触れ合いの活動の場の概要

名称	概要
知多運動公園	公園内には、日本陸上競技連盟第 2 種公認の「陸上競技場」、ナイター設備を完備した軟式野球専用の「野球場」、人工芝でナイター設備を完備した「テニスコート」がある総合スポーツ施設である。東側の「緑広場」は、ソフトボール、サッカーなど多目的に楽しめる。隣接施設として海浜プールもある。

出典：知多市ホームページを基に作成

表 8.13.4 知多運動公園等の施設利用者数

施設名称	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)
野球場	10,829	12,583	10,606	10,905	10,582
陸上競技場	41,378	37,889	39,293	32,439	39,936
庭球場	25,229	23,416	22,975	25,312	27,146
緑広場	29,680	33,469	29,585	24,551	32,438
海浜プール	34,547	23,526	22,795	23,588	24,058
合 計	141,663	130,883	125,254	116,795	134,160

出典：「知多の統計」を基に作成

イ 現地調査

人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を、図 8.13.3 に示す。

知多運動公園は、知多市役所北にある約 10ha の都市基幹公園で運動公園である。

公園内には、陸上競技場、野球場、テニスコート、緑広場があり、どの施設も利用には申し込みが必要である。野球場の北には隣接施設として知多市営海浜プールがあり、7 月～8 月に利用されている。

陸上競技場、野球場、テニスコートと緑広場の間には遊歩道があり、ウォーキング等の利用者のために、この遊歩道と公園の周回歩道を利用した 3 つのコースが設定されている。

遊歩道利用者への聞き取り調査結果を、表 8.13.5 に示す。

表 8.13.5 遊歩道利用者への聞き取り調査結果

	性別	利用目的	利用頻度等	遊歩道について
1	男	ウォーキング	雨雪の日以外の昼間に利用	9月から3月くらいの秋から冬の時期は、遊歩道往復のコースを利用（第3回調査）
2	男	ウォーキング	年中利用している	遊歩道往復のコースは、生垣が風除けになるため、冬でも歩きやすい（第2回調査）
3	男	散歩	病院に来た時の帰りに利用	－（第1回調査）
4	女	散歩	市役所に来た時に利用	歩いた距離がわかりやすいのでよい（第4回調査）
5	女	散歩	犬の散歩にも利用	朝と昼間で別のコースを利用している（第3回調査）
6	男	ウォーキング	夏はあまり利用しない	夏は暑く、着替えが必要になるから、あまり利用していない（第4回調査）

注）コースは、遊歩道往復のコース（1,100m）、遊歩道から公園の東の歩道を回るコース（1,265m）、遊歩道から公園の西の歩道を回るコース（1,450m）がある。

8 環境影響の調査、予測及び評価

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場（調査）

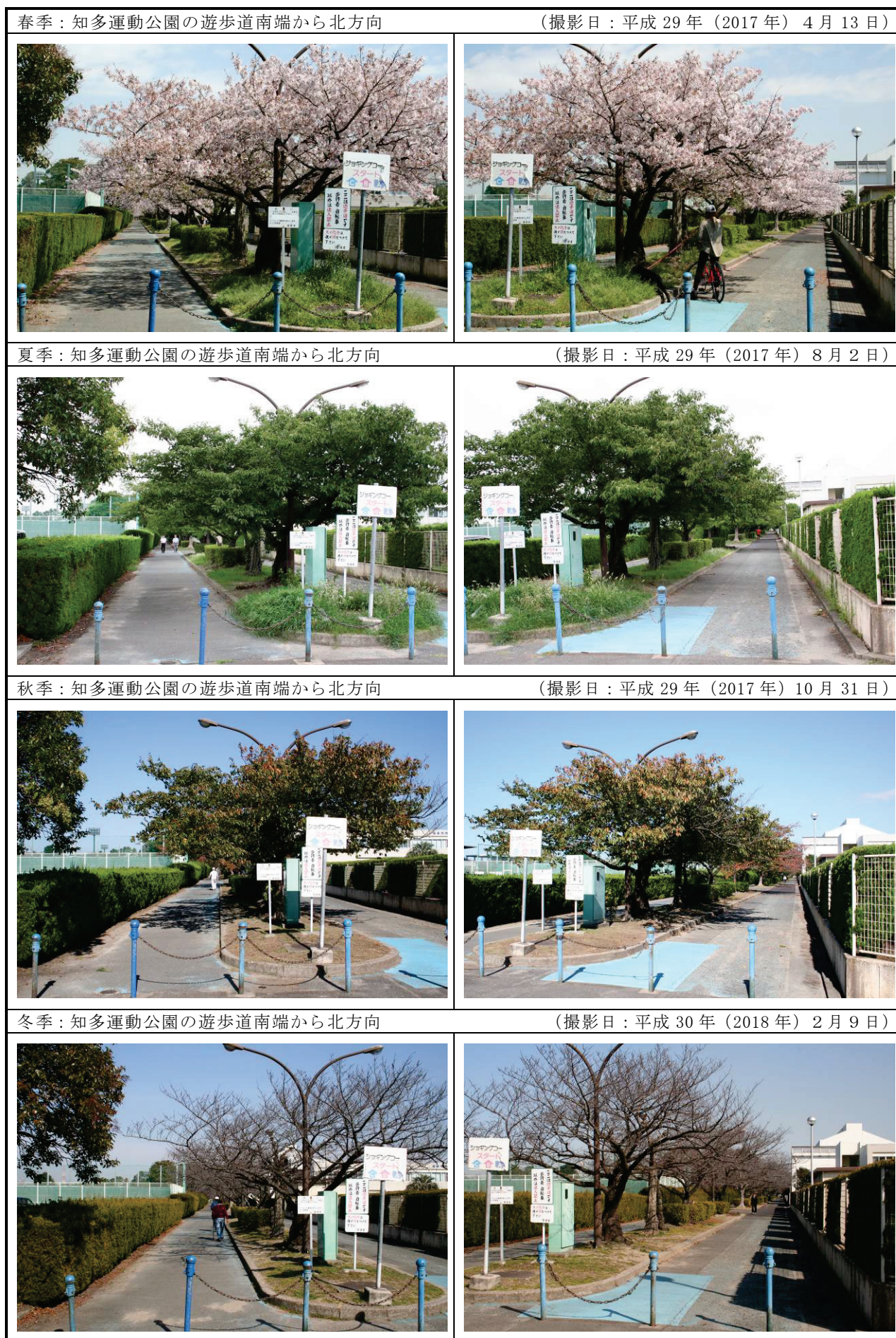


図 8.13.3 人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況

8.13.2 予測及び評価

(1) 予測及び評価方法

ア 工事の実施

(ア) 予測事項

工事の実施に伴う人と自然との触れ合い活動の場の予測事項を、表 8.13.6 に示す。

表 8.13.6 人と自然との触れ合い活動の場の予測事項(工事の実施)

予測の対象となる要因	予測項目
資材等の搬入及び搬出	道路交通量の増加

(イ) 予測地域

a 資材等の搬入及び搬出

予測対象道路は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場周辺の、資材等の搬入及び搬出ルートとし、代表的な地点として交通量の現地調査地点を設定した。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の位置と交通量調査地点を、図 8.13.4 に示す。

(ウ) 予測対象時期

a 資材等の搬入及び搬出

予測対象時期は、資材等の搬入及び搬出車両台数が最大となる時期（工事開始後 35 か月目）とした。

(エ) 予測方法

a 資材等の搬入及び搬出

道路交通量の現地調査結果及び事業計画に基づく環境配慮事項を踏まえて、資材等の搬入及び搬出に伴い増加する交通量を推定し、環境影響を予測した。

(オ) 評価方法

a 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減されているか否かについて評価した。

8 環境影響の調査、予測及び評価

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場（予測及び評価方法）



図 8.13.4 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の位置と交通量調査地点

イ 施設の供用

(ア) 予測事項

施設の供用に関する予測事項を、表 8.13.7 に示す。

表 8.13.7 予測事項(施設の供用)

予測の対象となる要因	予測項目
廃棄物等の搬入及び搬出	道路交通量の増加

(イ) 予測地域

予測対象道路は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場周辺の、廃棄物等の搬入及び搬出ルートとし、代表的な地点として交通量の現地調査地点を設定した。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の位置と運搬車両の走行ルートを、図 8.13.4 に示す。

(ウ) 予測対象時期

予測対象時期は、廃棄物等の搬入及び搬出車両台数が通常の状態になる時期である令和 6 年度（2024 年度）とした。

(エ) 予測方法

道路交通量の現地調査結果及び事業計画に基づく環境配慮事項を踏まえて、廃棄物等の搬入及び搬出に伴い増加する交通量を推定し、環境影響を予測した。

なお、将来の廃棄物等の運搬車両の台数については、平成 29 年度（2017 年度）の日最大車両数とした。

横須賀 IC と朝倉 IC の間については、東海市の運搬車両の日最大車両数が現状より増加する。

朝倉 IC と長浦 IC の間については、知多市の運搬車両の日最大車両数と平成 29 年度（2017 年度）の日平均車両数の差を設定した。

(オ) 評価方法

a 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減されているか否かについて評価した。

8 環境影響の調査、予測及び評価

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場（予測及び評価結果）

(2) 予測及び評価結果

ア 工事の実施

(ア) 予測結果

a 資材等の搬入及び搬出

工事計画による予測時期における一般車両及び資材等の運搬車両（通勤車両も含む）の台数を、表 8.13.8 に示す。（「資料 1-4 交通量現地調査結果」、「資料 1-9 時間帯別車両台数の設定」参照）

工事計画において、資材等の運搬車両は、主に国道 155 号・247 号を走行する。

資材等の運搬車両台数が最大となる時期（35 か月目）における交通量の増加は、128 台～512 台で、一般車両に対する寄与割合は 0.5～1.3%と予測された。

表 8.13.8 資材等の運搬車両の割合

予測地点	一般車両台数 ① (台/日)	資材等の運搬車両台数 ② (台/日)	一般車両に対する 寄与割合 (②/①×100)
横須賀 IC－朝倉 IC 間 (地点 5 付近)	38,735	512	1.3%
朝倉 IC－長浦 IC 間 (地点 6 付近)	27,497	128	0.5%

注) 1. 一般車両台数は、資材等の運搬車両が走行する 7～18 時における交通量調査結果とした。

2. 予測時期における一般車両交通量の伸び率は、1.0 とした。

(イ) 環境保全措置

a 資材等の搬入及び搬出

工事の実施において、資材等の搬入及び搬出に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への環境影響を実行可能な範囲で、できる限り回避・低減するために実施する環境保全措置を、表 8.13.9 に示す。

表 8.13.9 環境保全措置

環境保全に関する措置	実施主体	効果及び措置による環境 の変化	不確実性の程度	措置に伴い生ずる おそれのある影響
朝・夕の交通量増加時には、資材等の運搬車両の台数を抑えるよう努める。	事業者	主要な人と自然との触れ合い活動の場への影響の低減が期待できる。	小さいと考える。	特になし。
急加速の禁止等を徹底し、環境に配慮した走行をするよう努める。	事業者	主要な人と自然との触れ合い活動の場への影響の低減が期待できる。	小さいと考える。	特になし。

(ウ) 評価結果

a 環境影響の回避・低減に係る評価

(a) 資材等の搬入及び搬出

予測結果によれば、人と自然との触れ合いの活動の場とした「知多運動公園」へのアクセスルート周辺道路では、資材等の搬入及び搬出に伴う交通量の増加があるものの、環境配慮事項とした日曜の資材等の運搬を行わないこと及び表 8.13.9 に示す環境保全措置を確実に実施することにより、人と自然との触れ合いの活動の場の利用に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減が図られている。

イ 施設の供用

(ア) 予測結果

a 廃棄物等の搬入及び搬出

施設運転計画による予測時期における一般車両及び廃棄物等の運搬車両（通勤車両も含む）の台数を、表 8.13.10 に示す。（「資料 1-4 交通量現地調査結果」、「資料 1-9 時間帯別車両台数の設定」参照）

施設運転計画において、廃棄物等の運搬車両は、主に国道 155 号・247 号を走行する。

廃棄物等の運搬車両台数が通常となる時期である令和 6 年度（2024 年度）における交通量の増加は、214 台～668 台で、一般車両に対する寄与割合は 0.8～1.7%と予測された。

表 8.13.10 廃棄物等の運搬車両の割合

予測地点	一般車両台数 ① (台/日)	廃棄物等の運搬車両台数 ② (台/日)	一般車両に対する 寄与割合 (②/①×100)
横須賀 IC－朝倉 IC 間 (地点 5 付近)	38,735	668	1.7%
朝倉 IC－長浦 IC 間 (地点 6 付近)	27,497	214	0.8%

注) 1. 一般車両台数は、廃棄物等の運搬車両が走行する 7～18 時における交通量調査結果とした。
2. 予測時期における一般車両交通量の伸び率は、1.0 とした。
3. 廃棄物等の運搬車両台数については、横須賀 IC と朝倉 IC の間は、東海市の運搬車両の日最大車両数、朝倉 IC と長浦 IC の間は、知多市の日最大車両数との日平均車両数の差の 40%とした。

(イ) 環境保全措置

a 廃棄物等の搬入及び搬出

施設の供用において、廃棄物等の搬入及び搬出に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への環境影響を実行可能な範囲で、できる限り回避・低減するために実施する環境保全措置を、表 8.13.11 に示す。

表 8.13.11 環境保全措置

環境保全に関する措置	実施主体	効果及び措置による環境の変化	不確実性の程度	措置に伴い生ずるおそれのある影響
朝・夕の交通量増加時には、廃棄物等の運搬車両の台数を抑えるよう努める。	事業者	主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が期待できる。	小さいと考える。	特になし。
急加速の禁止等を徹底し、環境に配慮した走行をするよう努める。	事業者	主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が期待できる。	小さいと考える。	特になし。

(ウ) 評価結果

a 環境影響の回避・低減に係る評価

予測結果によれば、人と自然との触れ合いの活動の場とした「知多運動公園」へ

8 環境影響の調査、予測及び評価

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場（予測及び評価結果）

のアクセスルート周辺道路では、廃棄物等の搬入及び搬出に伴う交通量の増加があるものの、施設の供用に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用への環境影響については、表 8.13.11 に示す環境保全措置を確実に実施することにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内で、できる限り回避・低減が図られている。